

大潟村 議会だより

vol.151

2023年(令和5年)
4月20日発行



子どもの笑顔あふれる大潟村

令和五年度
にゅうえん
しんきゅうしき



3月 定例会 会期 3月8～17日

発行：大潟村議会 (TEL 45-2587 / FAX 45-2266)
編集：議会広報編集委員会
《ホームページアドレス <https://www.vill.ogata.akita.jp/gikai/>》

議会動画
配信中

議会の動画配信がパソコン・スマートフォンで見られます。
村ホームページからアクセスできます。議会だよりとあわせて動画もご覧ください。

- 令和5年3月定例会… 2
- 総括質疑…………… 23
- 予算特別委員会… 5
- 議会常任委員会審議… 25
- 討 論…………… 14
- 村のあの人の人… 28
- 一般質問 7名… 15
- 審議結果一覧… 28

3月定例会

新 コンビニ交付サービス導入

新 学校給食費無償化

新 防雪柵設置

新 奨学金貸与事業

新 水道施設デジタル化

令和5年度一般会計・特別会計当初予算可決 予算特別委員会審議を受け、 村当局が一般会計予算案を訂正

令和5年3月定例会（3月8日～17日）では、令和5年度一般会計当初予算案について、予算特別委員会審議のなかで一部の事業内容の再検討を求めた結果、村当局が予算案を訂正。訂正後の一般会計予算案、特別会計予算案、令和4年度一般会計及び特別会計補正予算案を原案どおり可決しました。また、大潟村個人情報保護法施行条例など条例関係10件、人権擁護委員の推薦同意3件、陳情等6件を採択。更に、議員発議による議会個人情報保護条例案と意見書案4件を可決しました。

令和5年度当初予算

関連ページ：P 5～13

。令和5年度の一般会計及び特別会計予算に関する審議を行いました。

補正予算

関連ページ：P 23、P 26～27

。令和4年度一般会計及び特別会計及び令和5年度一般会計補正予算の審議を行いました。

条例

関連ページ：P 24～26

。個人情報保護法関係条例、大潟村議会の個人情報の保護に関する条例、文化財保護条例の制定の他、温泉保養センター設置条例の一部改正など、計11件の条例制定・改正を行いました。

人事関係

。人権擁護委員3名の推薦に対し同意しました。

一般質問

関連ページ：P 15～22

。今回の定例会では7名が一般質問を行いました。

総括質疑

関連ページ：P 23～24

。村政報告・上程議案に関する質疑を行いました。

その他の議案、陳情等の一覧、議決の結果については、[最終ページ](#)をご覧ください。

令和5年度 一般・特別会計予算

一般会計

50億6,000万円 (前年対比+39.8%)

令和5年度一般会計予算(案)は、当初総額50億9,000万円でしたが、予算特別委員会での審査を経て、当局側より商工振興費における「新型コロナウイルス感染症対策雇用維持・事業持続化支援事業」の事業費3,000万円を減額する訂正(修正)が行われました。

特別会計

21億8,912万7千円 (前年対比 +9.8%)

● 診療所	6,243万円	(前年対比 +4.8%)
● 国民健康保険事業	10億2,000万2千円	(前年対比 +3.1%)
● 介護保険事業	3億3,611万3千円	(前年対比 +1.5%)
● 介護サービス事業	2億6,745万7千円	(前年対比 +2.5%)
● 後期高齢者医療	8,677万4千円	(前年対比 +5.7%)
● 水道事業	2億9,623万4千円	(前年対比+157.5%)
● 公共下水道事業	1億2,011万7千円	(前年対比 △22.5%)

令和5年度 一般会計補正予算

一般会計

補正予算額
2,547万4千円

- 新型コロナワクチン接種事業

令和4年度 一般・特別会計補正予算

一般会計

補正予算額
△1億6,033万9千円

- かんがい排水施設整備基金積立金
- 低コスト技術等導入支援事業
- 決算(見込み)額確定等による調整

特別会計

補正予算額(7会計)
2,969万1千円

- 介護保険過年度負担金等返納金
- 積立金(ひだまり苑財政調整基金、水道事業基金)
- 公共下水道管渠改築工事

総務福祉教育常任委員会 視察研修



総務福祉教育常任委員会は、1月17日から19日まで高知県土佐町、愛媛県伊予市で視察研修を行いました。高知県土佐町では「部活動の地域移行及び総合型スポーツクラブ等による指定管理について」、愛媛県伊予市では「議事録作成業務のデジタル化について」の視察研修を行いました。

村民・議員との懇談会 (13回目)

新型コロナの影響で2年間開催できていなかった村民・議員との懇談会を2月7日に大湯村公民館にて開催し、17名の村民の方にご参加頂きました。

懇談会でのご意見などの一部をご紹介します

- 脱炭素事業はもみ殻ボイラーが発端にあったはずだが巨大な太陽光発電が導入される計画になっている。この是非について、議員には特に関心を持って頂きたい。
- 村における女性活躍について、特に若い世代の人たちに積極的に関わって欲しいと思っているがどう考えているか。
- 小・中学校のピアノの状況が良くない。
- 村の産後ケアは、周辺と比べて回数や選択肢が少ない。もう少し幅を広げてはどうか。
- 季節保育事業を春だけでなく秋の農繁期にも行って欲しい。また、土曜日の給食も実施できないか。
- 出生が年間10人程度なので、もう少し無償化の幅を広げるなど要件を緩和して欲しい。
- 農機具の補助金が大規模経営者が対象のものばかりである。小規模な農家の要望に応えてもらえるようにならないのか。
- 若い人たちの農業技術の習得ができる環境が必要だと思う。
- 人口減少が村の農業に与える影響が心配。このままいけば自治体としても成り立たなくなる。
- 少子化が進めば学校の存続が危ぶまれる。様々なシステムの簡素化を考えておく必要がある。
- 温泉の宴会の送迎について、村外の利用者には対応しているが村民の利用にも対応して欲しい。
- 情報発信者の高齢化が進んでおり、新しい人も入ってこない。情報発信者の対象拡大や募集の仕方を工夫してはどうか。このままでは、制度も東3-4も消えてしまう。
- 役場の臨時職員（会計年度職員）がどんどん増えている。小さな役場づくりが必要と思うが。
- 体育館は建て替えなくても十分使用できる。箱物はもうやめて欲しい。
- 八郎湖のコイによる水質悪化の影響の調査をお願いしたい。
- 馬場目川河口に土砂が堆積して浅くなっている。



歳入歳出予算特別委員会

予算特別委員長 松本正明

総務企画課・税務会計課・議会事務局

■新たな西1丁目宅地造成の計画は ■ふるさと納税増額の理由は

24名であった。本年1月31日時点で、24名のうち13名が完納し、滞納者数は11人、合計で460万円ほどの滞納額がある。最も過去のもので、平成16年度からの滞納がある。

設計し図面ができた段階でまた具体的な説明をしていきたい。

して対応する。

問 宅地造成工事の設計が終わってから住民説明をすることだが、先に説明があるべきでは。

問 来年度の村づくり研修事業の内容は。

答 新年度に具体的なスケジュール組み、こういった形であれば住民の理解を得られスムーズに進められるか検討

答 来年度は村民の研修派遣は見送り、デンマークへの村長を含む3名の派遣を想定している。デンマークの都市と友好都市のような関係を通じて相互交流を行い地域作りや教育に資する関係を築くため、様々な協議、合意を目指す。

問 地方交付税を前年度比3・8%増と見込んでいる理由は。

問 ふるさと応援基金寄附金2億円の根拠は。

答 4年度の実績見込みが1億4,000万円、ここ

問 西1丁目の宅地造成工事について、計画の概要は。また、周辺住民への説明、理解は得られているのか。

答 普通交付税は、3年度の税収が2年度決算から減少する見込みのため、増加するものとして予算計上している。特別交付税は、地域おこし協力隊の増員や、コンビニ交付事業の特別交付税措置を勘案し、1,000万円の増額で計上している。

問 村税の滞納の状況は。

答 4年度当初の滞納者数は

答 5年度に測量と設計を行い、6年度に造成工事に入る想定で、20から30区画の分譲が可能と見込んでいる。

住民に対する説明は、西1丁目の各住区長に今後のスケジュールやその規模を説明し、役員会やさなぶり等で住区内に伝えて頂くよう依頼した。



西1丁目野球場を新たな宅地分譲地とする計画

問 子ども遊び場に芝を張る予定は。また、高齢者用の施設は。

答 芝張りの予算は含まれていない。遊具を設置した際に、土を外部から持ってきており自然に生えてくるか状況を見てから、芝生の種をまくなどして整備を検討したい。

問 高齢者に限らず健康遊具として背伸ばしベンチや腹筋ベンチ等、休憩にも健康作りにも利用することができるベンチを設置済みである。

問 コンビニ交付サービス導入事業では、役場窓口で取得できる各種の証明書が全てコンビニで取れるのか。また、サービス開始時期は。

答 利用するにあたりマイナンバーカードが必要となり取得できるものは戸籍の附票や印鑑証明、住民票等、納税証明になる。サービス開始は最遅で来年3月になると考えている。

問 ポルダール婚活事業の予算が前年度より減っているが、事業が減るのか。

答 事業内容を縮小するのではなく、少ない人数でお互いにコミュニケーションをとりながら、お互いを理解できるように時間をきちんと確保した方がマッチングに結びつくであろうと考えており、よりマッチングしやすいイベントを効率的に実施していく方向で積算した結果である。内容を一層充実させながら工夫して進めていきたい。

問 大潟村情報発信者活動支援補助金は、今度は移住定住としても募集していくのか。

答 情報発信者事業は、新たに起業、国際交流等に活動の範囲を広げた上で、移住者という言葉をキーワードとして募集を行いたいと考えており、募集のための広告費55万円を計上している。募集の仕方工夫して広く周知し、募集していきたい。

問 大潟子育てガイドは冊子を作成するのか。

答 冊子を予定しており、今年度は、高校生までの子供がいる家庭に配布する予定である。

問 健康館でも、高齢者の人たちが運動を行っているため、健康館でも健康ポイントの手続きができないか。

答 地域包括支援センター等で行っているのので、協議したい。

▽福祉保健課

■子育て支援の要件緩和を

■国税の地域間格差の是正を県に要望

問 渦っ子Babyギフト事業の内容は。

答 事業予算を480万円計上している。内容は5年度の出生見込み数21人に対し、国が母子手帳交付時に5万円、出産時に5万円、県が出産時2万円、村が出産時10万円で合計22万円を交付する。県の給付金は4年度出生分も遡って支給のため、4年度の出生分9名も含まれている。

問 高齢者支援事業の運転シミュレーターとは。

答 高齢者の運転寿命を延伸する目的の事業であり、イメージとしては自動車教習所にあるモニター等のパソコン版のようなものである。ゲーム感覚ででき、反射神経、反応時間などのデータが収集できる。この事業には、秋田大学の認知症関係の先生や緑ヶ丘病院の先生の協力をもらっている。

問 ネウボラ事業の産前産後の家事支援や、産後ケアの訪問型などについて利用する際に要件のハードルが高い。また利用回数も制限がある。要望を聞いてできるだけ利用しやすいように要綱を見直す必要があるのでは。

答 要望があるのであれば、要綱等を見直し、検討して、利用者にとって利用しやすい形にしていきたい。

問 ネウボラ事業の中で家事支援業務の内容はどのようなものか。

答 業者のヘルパーによる食事の準備および後片付け、衣類の洗濯、居住室の掃除、整理整頓、食品等の買い出しなどである。子供の面倒をみることはできない。



様々な人々が活躍できる農福連携ファーム

でいるのか。

答 現在の利用者は7名である。来年度は10名分を見込んでいる。

国民健康保険事業特別会計

問 なぜ各市町村で保険税額は違うのか。また何年度に全県一本化する予定か。

答 市町村の保険税額は各市町村の所得に応じて県で負担金を割り当てている。完全に市町村の自由というわけでは

なく、県へ払う負担金を確保できるだけの税額を設定する、ということである。村に関しては、県から高めの請求が来ているので税金も上げなければいけないというような状況になっている。

県では、令和15年以降に長期的な計画として一本化で直接、県内の国保の被保険者に保険料をかけるというような計画のようである。

村内の方を中心に委員を構成し、会議を2回ほど行い、近隣の合葬墓を持つているところに1回見学に行く予定である。

問 村民センターのキッチンや調理器具等の管理はどこが行っているのか。また利用者から意見を聞く機会も必要なのではないか。

答 管理に関しては指定管理者にお願いをしており、不具合等気になる場所があれば相談していただき、対応する形になる。意見に関しては、指定管理者にまずは上げていただきたい。また村に話していただければ村から指定管理者に相談しながら進めていく。

生活環境課

墓地公園合葬墓の検討 ■ 集塵箱の蓋を更新

問 村営住宅使用料が減っているが、その理由は。

答 5年度は一戸建ての村営住宅8棟の解体予定であり、その分が減額となっている。

問 墓地公園合葬墓検討事業は、具体的にどのような進め方していくのか。

答 合葬墓については、まずは基本的なことについて情報収集をし検討していく。また

問 橋梁補修事業について、3件の不具合が5年に一度の点検で見つかったとのことだが、不具合の内容は。

答 東3丁目1号橋と西2丁目1号橋については、床版という部分のコンクリートが経年劣化で損傷し、鉄筋まで露

福祉協議会と連携して取り組んでいる事業である。

排水対策や土壌改良等を行うようにやく軌道に乗ったが昨年の大雨で大幅に減収した。

この事業は、現在高齢者や障害のある方の参加の他、引きこもりとみられる人にも協力を得ており、雇用数は年々増加していて確実に事業効果

が出てきている。

経営の悪化で、事業が中断することを避けるため、引き続き事業への補助を行うことで、農福連携ファームの継続を支援していきたい。

問 高齢者救急通報システムについて、現在使っている人は何名か。来年度は何名見込ん

出している。北の橋については、経年によるズレ等による支承の損壊と思われる。

問 八郎湖水質改善の無代掻きの補助金は去年からだいぶ増えているが、取り組み面積が増えたのか。

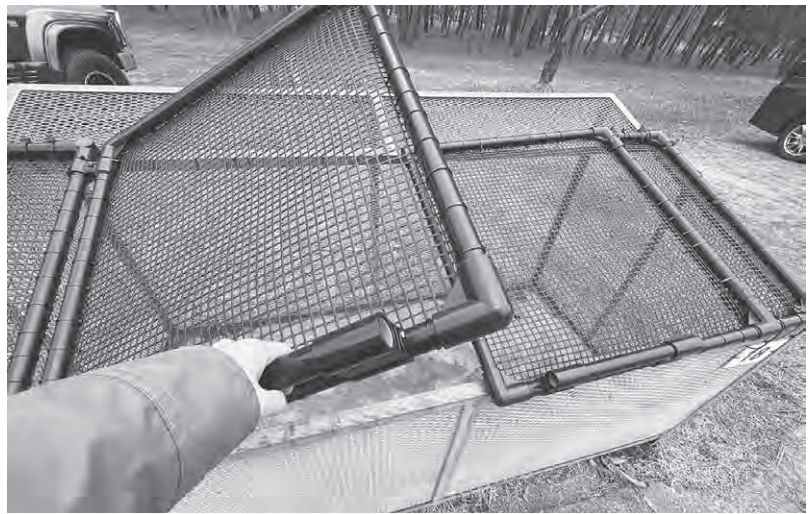
答 無代掻きに加えてGNSSの自動アシスト等を活用した無落水定植が県のメニューに追加されたことが要因で増額となっている。

問 八郎湖清掃一部事務組合について負担金が減額となっている理由は。

答 平成18、19年度の起債償還が終了したことで公債費負担金が減額となっている。

問 集塵箱の蓋について、5年度に全て更新するということだが、形などは決まっているのか。

答 集塵箱の蓋については、現在村内にある約半数の50程度が古いタイプのものであり、鉄製の蓋で大変重く交換して



使いやすく改良される集塵箱

ほしいとの要望が多くあったため、5年度に樹脂等でできている軽いタイプのものに全て交換する予定である。

問 県立大学からの道に歩道がないため、4年度に情報収集していたと思うが、なぜ進まないのか。

答 歩道を新設するのに多額の予算がかかるため、活用できる補助金はないか情報収集をした。通学路に指定されている路線は補助金がつくが通学路ではなく、また他の補助金も活用できそうなものはない状況である。

問 自然エネルギー100%の村づくり推進事業について、

問 防犯カメラ交通安全防犯対策費の防犯カメラは、どこに設置するのか。

また目的としては主に交通安全や防犯の観点から設置しているのか。

答 設置予定箇所は、神社付近の十字路とふれあい健康館の付近に設置予定である。カメラ設置は、防犯協会や交通安全協会等の交通安全防犯に関する団体と協議し設置場所を決めており、防犯や交通安全上の観点から設置している。

問 ソーラーイベント大会補助金について、今回30周年イベントということであるが、村民が関わりあえる形にできないか。

答 村の方でも主催者に丸投げというわけではなく、一緒にできる部分については協力、サポートしていく。まずは主催者にこういった意見があったことを伝えたい。

5ヶ年で全部行う必要があるのか。

答 事業の進捗状況によっては、後ろ倒しや5年のうちの3年で行う形に組み替えが発生する可能性はゼロではないと考えている。

問 消防ポンプ車更新事業について、現在使用している消防ポンプ車は何年経過しているのか。また更新する理由は。

答 平成17年に導入しており、17年以上経過している。また年数経過とともに老朽化がみられ、真空ポンプが故障し放水できない状況なども発生したため更新するものである。

水道事業特別会計

問 水質検査業務委託料について、取水場でネオニコチノイド系農薬を検査し、水道の蛇口の水でも検査を検討しているとのことであったが、その進捗状況は。またその結果をどのように村民に周知しているのか。

答 ネオニコチノイドの検査に関しては、4年度は7月と10月に採水検査を行い、どちらもネオニコチノイドは検出基準範囲外、検知できないような数字であった。公表に関しては、問い合わせがあった方には答えているが、ホームページ等での公開はしていない。

問 昨年の春先に水不足になったが、今の状況はどうなっているのか。

答 5年度の水の状況だが、昨年度9月補正の水源増補工事に關し、仮設で水源増補ができる見通しとなっている。また昨年度水をたくさん使うことになった村内工場は大幅に少なくなる見込みで、昨年度のようなことにはならないと見通している。

問 水道施設のデジタル化工事について、事業的にはこの予算の範囲内で全てデジタル化が終わるのか。それとも何年かかけてやっていくのか。

答 デジタル化工事について、浄水場ができてから40年以上経っており、経年劣化が非常に激しく正しい数値が出ないので、今回1年で全て更新する予定である。

農業委員会・産業振興課

排水対策事業の減額理由は

幅広い野菜の生産振興対策を

公共下水道事業特別会計

問 これから住宅も増える計画だが下水量が増えても問題はないのか。

答 大雨災害などの場合には状況が異なるが、今の下水ポンプの性能で十分対応できる。

に従来通りの新米まつりで開催予定である。

協賛金の依頼なども検討して米の販売のみの実施ではなく、イベントや物販などを実施しながら村全体の活性化に繋がるように実行委員会でき後詳細を決定していく。

問 住区内危険木伐採事業について、4年度の実績と5年度の計画は。また伐採を計画する際に住区にはどのように周知しているか。

答 4年度の実施場所は西1丁目を伐採した。5年度は西2丁目を予定しており、合計で241本程度の伐採あるいは芯止めを予定している。また周知に関しては、自治会長と現地確認を行い、伐採木を確認していただいております。その後住区の皆さんにチラシで周知を行った。

問 民産学官連携による農業振興推進事業に、みどりの食料システム戦略推進事業の県補助金を使用されている理由

答 水稲の有機栽培における雑草制御技術の開発ということで、除草機の改修・開発について、みどりの産業界の協力のもと現地試験を行い、それに必要な経費にみどりの食料システムの補助金を活用する予定である。

問 高収益作物生産促進事業の資材購入支援事業費補助金は、すべての資材が対象となるのか。また更新も対象か。

答 出荷用資材を除く、ポット、皿、ピン、マルチなどの高収益作物の初期投資に必要な資材を想定している。また更新の場合も対象になる。

問 工事請負費の駐輪場更新事業はどこ場所か。

答 温泉保養センターの正面に向かって右側の駐輪場である。修繕費では直せないほど痛んでおり、既存しているものを全て撤去し新規に駐輪場を設置するものである。

問 農産物・加工品輸出促進事業について、実績はどのようになっているのか。

答 3年度の輸出実績が4,558万5,000円。4年度の実績については現段階の見込みで7,452万7,000円になり昨年度比で3,000万円の増加になる。

問 防災林整備計画策定事業について、伐採後に別の木を

植えるのか。

答 松枯れが拡大しているため、木を切った後の植栽は、防風林だけでなく住区内の景観木についても今後の村全体のあり方について、検討委員会でき協議していく。

問 新米まつりについて、どのような事業内容を計画しているか。

答 5年度は規模を縮小せず



野菜の生産は観光客の拡大にも貢献

問 野菜等生産振興対策事業について、野菜の販売手数料の3%の補助ではなく、販売手数料の一部となるように売上の3%を補助するというごとか。

答 そのとおりである。現在、売上の17%が販売手数料として引かれている。今後3%販売手数料を引き上げ、20%に

なるということ、農家負担軽減のために助成したいと考えている。

問 野菜等生産振興対策事業の野菜等生産販売手数料助成事業費補助金について、産直センター潟の店が販売手数料を上げる理由は。

答 産直そのものも売上を伸

ばすために色々なイベントを行い、お客様を呼び込むための工夫をしながら経営している。野菜販売手数料については類似施設等の現状を勘案しながら上げさせていた。また、村の趣旨としては、野菜生産農家を支援する目的で助成していきたいということである。

問 潟の店に野菜を販売している方の手数料補助ということだが、野菜種苗費補助がなくなり、潟の店以外に野菜を売っている方の支援はなくなるのか。

答 近年の実績を見ると、野菜生産者の利用実績は30名程度である。この事業により約140名の野菜生産農家に対して支援ができると考えており、幅広い支援ができるように助成の方法を変えたものである。

問 箱わな購入費補助金の事業内容は。

答 村の中でハクビシンやタ

ヌキなどの小型の獣類による農作物被害が拡大しており、自己防衛対策費として村民が箱わなの購入にかかる費用の助成である。

問 排水対策事業について、昨年よりも予算が減額となっ

ているが、実績に応じて減額したということか。
答 5年度においては、畑作振興を目的に畑作を行っている方のみを対象とすることから、全体の事業費が減額となっている。

教育委員会部門

■奨学金貸与事業始まる ■より一層の子育て支援を

問 千拓博物館の入館者数は増える見込みか。

収入が増えない点も考慮しわずかな増額としている。

答 博物館入館者数は、新型コロナウイルスの影響で減少していたが、3年度には9,058人、4年度は3月1日時点で9,347人と回復傾向にあり、今後も持ち直す見込みで予算を増額にしている。

なお、団体は割引があり、小中学校の修学旅行は無料のため、入館者数に比例しては

問 新規の奨学金貸与事業について要綱や予算を超えた場合の対応は。

答 現時点での計画として、国や県などの奨学金と重複は可能で、住民税非課税世帯を優先するなどの要件は今のところ考えていない。返済年数は、卒業後、据え置き期間

を、おいてから借りた期間の3倍程度での返済を予定している。要綱はまだ定めていないが、出来次第公開する。なお、予算の枠を超える場合は増額補正も内部では考えている。

問 奨学金の貸与ではなく給付型を検討すべきでは。

答 今は奨学金制度を立ち上げる段階のため、ある程度軌道に乗った段階では、検討も必要かと思うがスタート段階では給付型は考えていない。

問 在宅子育て応援商品券について、使用期限が3月末日までで年4回の交付のため、最後の1月分は使用期間が短いという声があるが柔軟に対応できないのか。

答 役場の予算の考え方で事業の終了は3月31日までとするという大原則があるが、年4回の交付にこだわる理由はなく交付時期を早めることは可能かと思うので検討していく。

問 在宅子育て応援商品券交付金に関連して、一時預かりにこの券が使えなくなった理由は。

答 昨年までは在宅子育て応援商品券と一時預かり無料券の2種類があったが、4年度は金額を合算し在宅子育て応援商品券のみにした。

従来の一時預かり無料券は、年度末の駆け込み需要があり受け入れる側の職員体制が厳しくなる事情もあった。

在宅子育て応援商品券は村の経済循環も目的としているため村が直接行うサービスである一時預かりを外したが、商品券の対象については引き続き検討をして良い方向に進めていきたい。

問 こども海外研修事業の内容は。また村ではデンマークとの交流もあると思うが、関連性は。

答 こども海外研修事業は、以前の韓国と交流事業で現在は台湾との交流が検討されており調査費用を計上した。

デンマークとの交流は以前の交流先の校長が退職したため国際交流員の出身大学の教授を通して交流できる小中学校がないかを相談している。ただ、航空機代などの移動費用の相当な値上がりもあることから、そういったことも検討していかねばならないと考えている。

問 新体育館の基本構想についてホームページには公表されていたが、村民にはどのように知らせるのか。広報おがたの誌面での公表も必要では。

答 広報おがたで、基本構想をホームページに掲載していることは知らせている。誌面上での構想の説明については検討する。

問 中学校の生徒用トイレ引き戸設置について、小学校のトイレへの設置は。

答 小学校の方に確認をしたところ、小学校では匂いや音を気にしてトイレに行きたく

ないというようなことはないため引き戸は必要ないのとこととであった。

問 中学校部活動地域移行事業は、今年度から行うのか。また、先生が週末に地域の人として指導する場合には、先生にも報償費が支払われるのか。

答 対象は全部活として、指導者の謝礼などの予算は確保しているが、時期については確定しておらずまだ未確定の部分もある。先生が休日指導する場合も、地域の人として指導に当たるということになるので、地域の人と同等のものが支払われる。



村民の意見が反映される新体育館整備を

問 新体育館等整備事業について、基本構想策定委員会に提示していたスケジュールから変更はないのか。

答 当初は、脱炭素先行地域の財源も期待し8年度までの5カ年を目安に考えていた。ただ、昨今の資材の高騰も踏まえ、スケジュールについても状況も見ながら進めようとする。

考えている。

5年度は、検討委員会の内容を元に役場として建物の仕様の検討と、民間の資金やノウハウを導入して建設から運営まで行うPFIの検討もしたいと考えており、確実に8年度までに建てたいというこゝとではなく状況を見ながら進める。

▼ 総括質疑

■ 新型コロナウイルスの影響を受けた事業者支援の適切なあり方は

問 限りある予算の中で様々な事業を行うのは大変だが、5年度以降も引き続き出産や子育てを応援してもらいたいが。

答 出産子育て支援は村も今までも力を入れてきたが、国も異次元の対応を講じて少子化に取り組みという大きな方向になってきた。村はそれに

先駆けて多くのことを取り組んでいるので今後、国、県の施策も有効に活用しながら子育て教育、子供を育てやすい村づくりに今まで以上に取り組んでいきたい。

問 県内どこに住んでも所得に応じた国民健康保険税が同じように付加されるのは良い

が、4割の世帯が国保税上限に達し、残り6割の世帯で負担が大きい。移住定住を進めている村の魅力も失われかねない。激変緩和措置が5年度で終了するのにあたり、国や県への要望は。

答 激変緩和措置は国の財源から措置されるが、5年度で打ち切られることが決まっております、県でもこれ以上継続できないとの事だった。計算方法などで激変緩和措置に代わる支援を継続して欲しいとの要望をしているが難しいのが現状である。ただ村の置かれている状況については理解してもらっていると思う。新年度が次の国保策定方針の年になるので、この機会に各方面にしっかりと働きかけていきたい。

問 以前より野球場のリニューアルも必要ではないかと要望しているが、今後の改修については。

答 野球場に関しては様々な要望、提案をもらっているが、

現在、バックネット裏からスタンドにかけての雨漏りがひどく球場の整備の前に維持補修をしないと大会に使えない状態である。5年度はまず修理を行いながら周辺の野球場を参考にし、全面改修も視野に入れながら検討していく。

問 予算総額を増やしていくことは村の財政状況をみても厳しいのでは。引き締めるところは引き締めていかなければならないと思うが。

答 子育てや教育支援は継続し、村の総人口を減らさないように移住定住事業で新たな分譲地の開発をする。総人口を減らさないようにする事で大体の税収を維持できるのでその中で行っていきたい。生活に関するインフラや水道に今回は大きく予算をつけているが、下水道事業は終盤に差し掛かってきているので今後は大きく予算が掛からなくなる。ただ道路に関しては傷んでいる箇所が増えてきているので、ある程度の期間は予算

を見る必要がある。今後バランスを取りながら村の特徴を出せる予算編成を行ってきたい。

新型コロナウイルス感染症対策
雇用維持・事業持続化支援事業

問 村単独の「新型コロナウイルス感染症対策雇用維持・事業持続化支援事業」の事業費3,000万円の根拠は。また、このような支援が本当に自立に向けた効果的な支援なのか。

答 今までは国のコロナ対策交付金を充てる形で2年間取り組んで来た。新年度予算でも国の交付金を想定していたが、結果としてコロナ関連の交付金がなく、今年度も大きく影響を受けた事業者があり、村の財政の許せる範囲で同じような支援が出来ないかと考え予算計上した。

問 提出された経営改善計画から今後村として何が出来る

か検討するのが本来の支援では。

答 今回の3,000万円は4年度分の事業に対する支援で、売り上げが3割以上下回った月ごとに支援する考えで、(株)ルーラル大潟の出資金を使い果たすような状況にまでなっており、今後新たな取り組みをする中で不安要素になっている。新年度からは温泉の利用料を上げたりと様々な形で事業を継続し、村民に福利厚生面で貢献できるような計画を立てているが、今の非常に厳しい状況を何とか乗り越えてほしいと今回計上した。

答 国の交付金を想定して予算組をしていたが、最終的に交付金が無かったため新年度予算に計上した。4年度補正での考え方もあるが、村単独の予算の範囲でふるさと応援基金を活用する形を取りながら予算組をした。

問 これまでの3年間は、国の新型コロナウイルス感染症対策の地方創生交付金がある中で、飲食業や観光業の影響が大きいと考えられ、予算執行に賛成してきた。今回コロナが明けるタイミングに自主財源で行うには無理があるのでは。3,000万円に関して見直しては。

答 数字としての要望額は、(株)ルーラル大潟から求められたものではないが、4年度はホテルの休業も強いられるなど厳しい状況にある。雇用維持も含め再生計画を動かしていくために今の厳しい状況を緩和してほしいと(株)ルーラル大潟から要望があった。

問 県の姿勢に問題があるのでは。コロナになってから第三セクターに対する支援が県からなかった。尚且つ、アフターコロナになって(株)ルーラル大潟に関して指定管理料を払っていない名目で一切支援

がなかった。県の支援も全くの予算の中でずっと見ていくのは無理ではないか。その点を県に働きかけるべきでは。また支援がないのであれば指定管理料をもらった方が良いのでは。



新型コロナウイルスの影響を大きく受けた観光業界

答 ホテル部門は、運営について指定管理料も無いなかで非常に厳しい状況である。施設自体については今年度、冷暖房の配管工事を行い、来年度は外壁工事をする予算付けがあり引き続き県として支援する姿勢はあると思う。フォレスト鳥海、十和田ホテル、秋ノ宮山荘、ホテルサンルーラル大潟の4つが同じ頃に県で建設した施設であり、その中で唯一秋ノ宮山荘だけが今回指定管理料がつく形に切り替わった。今後、各施設と情報交換を行い県に要望したい。

前記の予算特別委員会での審査を経て、当局側より「新型コロナウイルス感染症対策雇用維持・事業持続化支援事業」の事業費3,000万円を減額する訂正(修正)が行われました。

問 過去3年間の総額1億5,100万円の予算のうち97%の1億4,700万円が(株)ルーラル大潟に交付された。4年度事業で減収した分の支援であれば4年度の補正で出すべきでは。先日の経営改善計画の説明を受けた際には、5年度に利益が出る前提で事業が構築されていたが。

反対討論



三村 敏子議員

令和5年度一般会計予算案について反対の討論をいたします。令和5年度の一般会計予算案では、学校給食費の無償化や子育て支援の充実が図られていきます。急激な少子化に、なんとかしなければならぬという村の実情に対応した予算であると思います。これまで村民から要望があったことが実現してきていますので、よかったなと思っています。しかし、予算書の教育費をぱっと見た時に奨学金と書いてありましたの

で、以前一般質問した給付型奨学金がやっと実現したのかと思いました。ですが、よく見ると奨学金貸与事業と書いてありました。貸与なのかと、本当にがっかりしました。貸与であれば、借りれば返さなければなりません。奨学金の返済に苦しんでいる若者が多いことが社会的に問題となっているのに、とても残念です。給付型の奨学金にできればと思います。この奨学金貸与事業が920万円の予算です。村では、大きな施設

の老朽化にともない、その施設の整備事業に毎年度多額の予算が計上されています。例えば、令和5年度温泉保養センター施設整備事業では、1666万3000円、ふるさと交流施設整備事業では、3925万3000円が計上されています。少子化が進み人口減少をくい止められるか、小さな村でこのような大きな施設をどうするのか、これからのことを真剣に考えなければ施設整備事業にばかり多くの予算が必要となり、

福祉や教育に予算が回らなくなる懸念されます。繰入金が増えていることも私が懸念することの一つです。令和3年度2億1300万円、令和4年度3億8000万円、令和5年度7億1651万6000円で、年々増えています。令和5年度財政調整基金からは、3億5000万円の繰入金です。ふるさと応援基金からの繰り入れが4億1300万円となっています。また、以前からこの事業の問題を指摘してきましたが、交流宿泊等誘致推進事業が、前年と同じく500万円計上されています。主にスポーツや文化合宿に利用されていると思います。しかし、この事業を利用される利用者が観光客など多い時期に予約されると、客

単価の高いお客様が予約できない状況になってきます。ルーラル大潟の経営が厳しい中、ルーラル大潟からは事業再生計画の説明がありました。安易に客数を増やして、利益があげられないようなことを招きかねない事業となっていないでしょうか。住宅政策についても、これまで通りの施策や事業を進めるのであれば、土地が買えない、入植3世の住むところがないというのでは、これまでの移住定住政策をすすめても、村民が安心して結婚し子育てし、大潟村に住み続けることができないのではないかと思います。よって令和5年度一般会計予算案に反対いたします。

一般質問

村政を問う

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

「議会だより」は紙面の関係上、一人1000字前後でまとめることにしていますので、論戦が深まる再質問、再々質問の部分を掲載することができません。

ライブ中継での視聴や傍聴にぜひおいで下さい。

一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたり議題とは関係なく、議員主導で執行機関に疑問をただし、所信の表明を求めるものである。議員活動の中でも、もっとも住民からの重大な関心と期待が持たれる大事な役割の一つである。

一般質問の内容は、単なる事務的な見解をただすに過ぎないものや、制度の内容の説明を求めるもの、特定の地域の道路改修などを要望するなどは適当ではない。また、「質問」であるからあくまで質問に徹するべきで、要望やお願い、お礼の言葉を述べることは厳に慎み、大所高所からの政策を建設的立場で論議し、簡明でしかも内容のある次元の高い質問に努めることとなっている。(議員必携より抜粋)

- 回数……年4回の定例会議会においておこなわれ、臨時会ではできない。
- 通告制……質問を受ける執行機関において十分な準備が必要である。そのため他の発言と異なり議会開会の約10日前が締切りの通告制になっている。
- 質問者の順序……通告順によって質問する順番が決まる。
- 質問時間……一人60分以内・当局の回答に対して再質問、再々質問の3回までできる。

通告内容

菅原アキ子 議員

1. 新たな少子化対策が必要なのでは
2. 会計年度任用職員への対応は

川淵 文雄 議員

1. 八郎湖流入河川河口の浚渫について
2. 美しい八郎湖のために堤防にオーナー制桜並木の創設を
3. 県道八竜・船越線沿いの紅葉並木の補植について

菅原 史夫 議員

1. 少子化対策を最重要課題に。村でできることは早急に実施を
2. 猫の放し飼いや飼い主がわからない猫対策について

三村 敏子 議員

1. 住宅政策について
2. 生態系公園の県からの無償譲渡について、どこまで進んでいるのか、どのような展望を持っているのか
3. テレワーク導入について

戸部 誉 議員

1. 創業・起業への支援を
2. セーフティネットの認定実績は
3. 脱炭素事業の進捗は

齊藤 知視 議員

1. 通行に支障をきたさない農道の整備を
2. 通学路に横断歩道の設置を

黒瀬 友基 議員

1. 脱炭素事業の進捗状況は
2. 少子化対策に重点を置いた移住定住促進を
3. 少子化対策と学校教育の連携は

一般質問



菅原アキ子 議員

Q 早急に思いきった支援策が必要では

A 子育てしやすい環境をしっかりと構築していく

問 村の3年度の出生数は10名、4年度は9名の見込みとなつている。コロナ禍が長期化し、結婚や出産を先延ばしにする人が増えたことも減少の一因かもしれないが、今の状況に強い危機感を抱いている。この先も今のよくな状況が続いていくのではないかという懸念を拭い去ることができない。村も人口増加



確実に効果が期待できる少子化対策を

を図るため、様々な施策を行つていくが、結婚や出産を望む人が将来の展望を描けるよう、確実に効果が期待できる取り組みを早急に行う必要があるのでは。

答 村長 村の将来を考えると、大変深刻であると認識している。これまでの村独自の取り組みに加え、さらに5年度からはおおがたネウボラを子育て拠点として保健師と地域助産師が面談を行う伴走型相談支援を開始し、「見守りオムツお届け事業」も実施する。こうした施策については、来年度「おおがた子育てガイド」として一つの冊子にまと

め、高校生までの子育て世代へ配布するとともに、広報やホームページでも周知を図ることとしている。

村の少子化対策としては、各課で連携を図り、幅広い支援を行うことで、今後も対応していく。

Q 会計年度任用職員への対応は

A 働きやすい環境を整えていきたい

問 会計年度任用職員の更新は、回数に上限を設ける自治体が多い。総務省は、「公募をせず、勤務実績により再度の任用ができるのは2回」という国の対応を例示している。村は年度ごとに更新を行っている。村の正職員数は、条例で定数が定められており、求められる業務が増え、正職員を配置する余裕がないことが会計年度任用職員が任用さ

れる要因と理解している。公共サービスの重要な担い手であり、希望する人が安心して働き続けられるように、生活面の考慮も必要だと思う。

村は、会計年度任用職員制の雇用や収入面について、どのように考えているか。

答 村長 村においては、毎年、次年度における会計年度任用職員について、現在任用している職員を含め公募を行

い、選考している。公募した上で、客観的な能力の実証に基づいた選考を行うことにより、意欲、知識、能力のある職員を任用することができ、良好な住民サービスを維持できていると考えている。

働きがいや意欲を持つて仕事ができる職場環境の構築に努めており、収入についても人事評価に基づく昇給制度を取り入れている。引き続き、働きやすい環境を整えていきたい。

一般質問



川渕 文雄 議員

ギーによる流動化を促し、水質改善にもつながると思うかがか。

答 村長 三種川では、漁船の運行のため河口の浚渫が行われているが、費用の点から泥上車を使用するより一般重機を使用した方が経費は抑えられるとのことであった。

県では浚渫による水質改善の効果が適正に把握できていないため、引き続き湖底の状況把握に努めるとしている。村としても状況把握を進めてもらえるよう要望していきたい。

Q 県道八竜船越線沿いの紅葉並木の補植を

A 生育不良の山紅葉は植え替えを検討する

問 県道八竜船越線沿いに植えられるかがか。

答 村長 山紅葉の3分の1程度は生育不良であることを確認しており、専門家の意見を参考に植え替えを行いたい。

補植する必要があると思わ

Q 八郎湖流入河川河口の浚渫を

A 状況把握を県に要望していきたい

問 昨年の馬場目川と三種川の氾濫の原因の一つが河口の砂の堆積にあるといわれているが泥上車を改良したもので浚渫することはいかがか。このことは河川の流出エネルギー

Q 堤防の道路側にオーナー制桜並木を

A 新たなオーナー制桜並木は考えていない

問 美しい八郎湖を未来に残すために堤防の道路沿いにオーナー制桜並木を造ることはいかがか。

オーナー制桜並木というのはオーナーの名前を表示しオーナーが責任を持って管理するという制度であるがいか

が

答 村長 現在オーナー制度

は銀杏や梅の木に導入しているが円滑に行われている状況ではない。現在ある景観木の維持・管理に努めていきたい。堤防の道路沿いのオーナー制桜並木は考えていない。



生育不良が見受けられる景観木

一般質問



菅原 史夫 議員

Q 少子化対策を最重要課題に。村でできることは早急に実施を

A 要望を吸い上げ、政策に反映していく

問 少子化が進む要因として、子供を持つ上で経済的負担の増が、各種調査でも挙げられている。

岸田総理は年頭の挨拶で、異次元の少子化対策を打つと表明した。

本村でも少子化の状況はますます顕著になっている。村でできることは早急に検討し、国より先行してでも実施すべきではないか。

- ① 1こども園から中学校までの給食費無償化
- ② 認定こども園の0歳児から2歳児の保育料無償化
- ③ 所得制限による高校授業料

の無償化に該当しない世帯への支援

④ 子育てに魅力を感じる意識の醸成のためのソフト面の支援

答 教育長 ① 子育てを充実していく観点から来年度より、小学校から中学校までの学校の給食の完全無償化を実施していきたい。

② 1こども園に関する保護者負担については、既に所得等に応じた助成を実施している。在宅子育ての家庭もあるので、一律の無償化については国、県の動向を見ながら、さらに検討をしていきたい。

③ 高等学校等就学支援金制度は県内の高校生を持つ世帯の約85%に適用されている。村としては現段階では考えていない。

答 村長 ④ 村民との意見交換会や、保育園、PTAなど、それぞれ保護者との意見交換

Q 動物愛護の観点から屋外猫対策を

A 適切な飼い方の啓発に努める

問 近年村内、特に格納庫周辺で飼い主不明の屋外猫が増えている。何人かの村民の方が、ボランティアで保護し、面倒を見ている。場所や餌代、不妊手術の費用もすべて自分で負担している。

年間約3万頭近くの猫が殺処分されている。環境省は、これを社会問題と捉え、平成24年に動物愛護管理法を改正し、殺処分ゼロを目指すプロジェクトを立ち上げた。

① 村も特定の人の善意だけに頼るのではなく、実態を調査し、対応を考える必要があるのでは。

② 民間団体と連携して、保護した猫の譲渡会などを行うなど、動物愛護の観点からも対策が必要では。

③ 飼い主の責務として、家では飼えず格納庫等で飼う場合は、望まない子どもを増やさないために避妊・去勢手術を行うよう、様々な機会に周知すべき。

答 村長 ① 動物愛護法では、犬猫の飼い方や繁殖制限等に関する指導助言、保護した場合の引き取りや譲渡に関することなどは県の事務とされ、市町村は協力する立場となっている。

村としては、相談が寄せられた場合に動物愛護センターの指導のもと、対応を検討していく。

② 譲渡会については、県の動物愛護センターでも行っている。民間での譲渡会は場所の提供の協力が考えられるが、

の場もあり、そこでいろいろな要望を吸い上げて、政策にも反映し魅力がある子育て意識を醸成していきたい。

屋内での希望の為、公有施設では管理上難しい。屋外であれば協力可能と考える。

③ 今後も広報やチラシ等で定期的に行っていく。また、動物愛護センターでは、小中学校と連携した「いのちの教室」といった出前授業も行っており、こういったものも含め啓発を検討していきたい。



動物の適切な飼育を

一般質問



三村 敏子 議員

Q 生態系公園の無償譲渡はどうなっているか

A 旧本館等除く無償譲渡の方向性がまとまった

問 県から村に無償譲渡された場合、無償であったとしても経費がかかる。無償譲渡を受けることで話が進んでいるのか。どのような展望を持っているのか。公園という機能だけでは収入源がないため村からの支出が増えると村の財政にも影響し、村民への福祉・教育などに予算が回らなくなるのではないか。

答 村長 元年度より生態系公園を含む旧農業研修センター施設等の利活用について、

利活用検討委員会を立ち上げ、関係機関が一体となつて検討を進めてきた。その結果、4年8月の検討委員会において、旧本館とその土地を除く部分

を無償で譲渡するという具体的な方向性がまとまった。村の負担は発生するが、総合中心地内に位置する好立地な場所でもあり、子どもから



生態系公園の今後の利活用は
(生態系公園で行われたカタマルシェ3/21開催)

Q 空き家対策特別措置法の周知を

A 村民への意識啓発に努める

問 ①情報発信者事業では、入村が進まず宅地が空いている。後期基本計画では、「情報発信者の入村促進や活動を支援する」とある。この事業

はどのように見直しされたか。②空き家へのリフォームや解体への補助金が必要ではないか。③空き家対策特別措置法の周知を。④空き家対策計画

の策定を。
答 村長 ①移住者というキーワードで今後募集を行いたい。②空き家等は私有財産である。その対応については慎重に行いたい。③村民への意識啓発に努める。④空き家や長期留守宅についてはおおよそ把握できている。現時点で策定の予定はない。

お年寄りまで多様な活動の拠点として活用することができると。引き続き6年度中の譲渡に向けた協議を重ねる。

Q テレワークの導入はどのように進めるか

A 国の制度を使い、仕事の効率化を図っていく

問 テレワークを進めることにより、通勤時間を減らすことなど効率的な仕事ができると思う。育児や介護による離職の防止なども考えられる。テレワーク導入にあたり国の支援は受けられるか。小規模自治体でのテレワーク導入の課題をどうするか。

答 村長 国の制度は、テレワーク・ワンストップ・サポ

ート事業を活用する予定である。また、テレワーク導入経費のうち、2分の1が特別交付税措置される見込みである。課題はあるが、在宅勤務の施行と検証を行った上で、電子申請や電子決済など、業務のペーパーレス化を順次進め、住民サービスの向上とあわせて、在宅勤務が行いやすい環境整備を構築していく。

一般質問



戸部 啓 議員

Q 法人化、起業支援の体制整備を

A 相談支援や県補助事業など情報提供を行う

問 農家人口は高齢化や離農で減少の一途をたどっている。安定した雇用確保や事業の多角化、規模拡大など、将来の経営体を考えている若手農家も多く存在する。法人化を目指す農家に対し、相談や支援が必要ではないかと考える。また、農業以外で起業したい方や女性の起業支援に対応できる体制をつくるべきではないか。

答 村長 農業経営の経営強化に向け、法人



多様化する農業経営へのサポートを
(4年度開催された若手農業者向け研修会)

化のメリットや設立手続きなどの相談を受け秋田県農業経営就業支援センターを紹介するなどの相談支援を行っている。また、農業に関連して新たに起業を目指す方が増えてくるので、商工振興会と連携をとりながら商工事業者およ

Q セーフティネット認定の実績と村かの情報発信は

A 有利となる情報については積極的に発信していく

問 自然災害、原材料価格の高騰など、経営に支障を生じている中小企業への資金供給の円滑化を図るため信用保証協会が一般保証枠とは別枠で融資を行うセーフティネット保証制度がある。経営安定資金を利用する場合、所在地の市町村長の認定を受ける必要があるがコロナ禍が始まってから村内事業者が認定を受けた実績は。また新たな枠組みに、原油・原材料の高騰の対策枠が設けられた。村が認定を行う制度なら情報発信が必

要ではないか。

び創業・起業を目指す方の支援を十分行っている体制を整えていく。女性の起業支援については県で行っている補助事業に女性・若者応援枠もあるので適切な情報提供を行い支援していく。

答 村長 中小企業庁で実施しているセーフティネット保証制度の融資を受けるには、市町村の認定を受ける必要があり、コロナ禍となった2年度からの利用実績は12件となっている。コロナ禍に加え、原油原材料等高騰の影響により、村内事業者においては引き続き厳しい経営が強いられ、村が認定を受ける必要があり、コロナ禍に加えて、市町村の認定を受ける必要があり、コロナ禍となった2年度からの利用実績は12件となっている。コロナ禍に加え、原油原材料等高騰の影響により、村内事業者においては引き続き厳しい経営が強いられ、村が認定を受ける必要があり、コロナ禍に加えて、市町村の認定を受ける必要があり、コロナ禍となった2年度からの利用実績は12件となっている。

要ではないか。

Q グリーンボンドを発行する考えは

A 資金調達は支援金融機関と検討し最善の手法を探る

問 環境分野に用途を限定した債券(グリーンボンド)を発行するエネルギー事業者も増えてきた。村が進める自然エネルギー100%の村づくりへの挑戦を広くアピールすることができると同時に、第三者から事業評価が得られ補修や更新時には資金調達の基盤強化に繋がると考える。グリーンボンドを発行していく考えは。

答 村長 村の脱炭素先行地域事業や㈱オーリスへの参画を含め、秋田銀行より人材の派遣や資金調達における支援をいただいている。(㈱オーリスへの資金提供として、支援金融機関においてグリーンボンド発行を検討することも想定される。資金調達は事業実現の最善の手法を探るべく、㈱オーリスとしてグリーンボンドを含め様々な手段を検討していく。

一般質問



齊藤 知視 議員

Q 通行に支障をきたさない農道の整備を

A 予算を増額して不便のないよう対応する

問 農道の整備が十分とはいえない現状を改善し、通行に支障の無いように努めることが重要で、路線により農道の状態に差があると感じている農家もいる。行政として公平性の確保は重要であるが、広く薄くでは効果が低くなることから利用する立場になって細かな維持管理と並行して損傷の顕著な農道に配慮した予算執行にすべきでは。

① 農道の状況把握の方法と頻度は。

② 距離の長い路線は利用する農家も多く、不具合が発生しやすくなるので、一律な管理

では十分な対応ができないのでは。

③ 農道に補充する砕石を一定の距離毎に異なる砕石の利用を試し、最も効果の高い材料の選定等に取り組んでは。

答 村長

①委託業者が見回り、農繁期は補修しながら随時、その他の期間は月に一回程実施。また、担当職員が傷みやすい路線を中心に確認し通行に支障の無いように努めている。

②延長の長い路線については、4年度から他の路線より補修の回数を増やすとともに砕石投入量を増やして対応している。

る。さらに、重点箇所として1路線の嵩上げと拡幅をそれぞれ5年度から3年計画、2年計画で予定している。

③砕石については経済性等を

考慮して、クラッシュヤーンと再生クラッシュヤーンを使用している。0ミリから40ミリまで混在している規格のもので、砂利道などで一般的に

使用されているものである。委託業者と協議のうえで、効果的で経済性にも優れた方法で農道整備に努めていきたい。

Q 通学路に横断歩道の設置を

A 5箇所を公安委員会に要望している

問 自動車と比較して弱い立場にある歩行者の安全確保を図っていくことが、今後の交通安全対策上重要な課題であるが、村内の通学路における横断歩道の設置が十分とはいえないのではないか。

答 村長

国内の事故の状況（警察庁資料）を見れば、15歳以下の被害者のおよそ40%が歩行中の事故である。また、人対車両の事故では73%が横断中に発生している。

必要と思われる個所に横断歩道が無い状況を改善し、子供たちが安心して登下校できるように早急に取り組むべきではないか。

村も横断歩道の必要性を認識しており、交通安全協会や交通安全母の会等の関係団体と協議を行い、毎年12月に公安委員会に設置要望書を提出している。その後の要望

箇所の視察の際には改めて横断歩道の必要性を伝えており、特に中央3番地に早急な設置が必要と考えている。

なお、今回の要望箇所は中央3番地の東西に3ヶ所、村民センター北東側の信号交差点、中央3番地から生態系公園の5ヶ所である。



子どもたちの安全確保を

歩行者の安全確保はもとより、交通マナーを身につける観点からも重要なものと考え、今後も横断歩道設置の要望や交通安全運動による街頭指導や啓発活動を行い、交通安全対策に努めたい。

一般質問



黒瀬 友基 議員

Q 少子化対策に重点を置いた移住促進を
A 子育て世帯向け移住体験ツアーを実施予定

問 少子化が喫緊の課題であり、子育て世代に移住・定住してもらう施策も必要ではないか。

①子育て世代への定住化促進住宅などの家賃の減額を行う考えは。

②高校生への電車通学の定期券への助成は。

③こども園利用料の無償化、子ども園・小・中学校給食費の完全無償化の考えは。

④その他、子育て世代の移住定住を促すための事業を行う予定は。

答 村長 ①所得に応じた家賃としており、県内の同程度の住宅と比べておおよそ半分

程度の家賃である。

②広域マイタウンバスの通学定期券の助成を行っている。電車通学費の助成は5年度の教育費予算編成で検討したが奨学金貸与事業を優先した。

③5年度より小・中学校において給食の完全無償化を実施する。認定こども園の保育料および給食費は、在宅での子育てをしている方もおり、一律の無償化は国、県の施策動向を見ながら検討していく。

④移住体験ツアーを5年度に実施したいと考えており、現段階では子育て世帯を対象に行い、学校やこども園の見学なども盛り込んでいきたい。

Q 移住につながる特色ある教育を
A 村の特長となるよう取り組みたい

問 村で学ばせたいと思っ外から来るような特色ある教育を進めるべきでは。

①「このこども園、小・中学校に通わせたいから村に住みたい」と思ってもらえる特色ある教育を。

②「村の子育て環境の魅力を高める」ため、村と教育委員会、学校との連携を強化すべきでは。

育活動を幅広く行っている。村ならではの特色ある教育活動を展開しつつ、本村における初等教育、前期中等教育の充実に取り組む。

答 村長 ②小・中学校では、児童生徒一人ひとりに寄り添った学習や健やかな成長を目指した取り組みを行っており、村民が関わる活動や農業の体験、村の歴史を学ぶ学習などを通して、ふるさとへの誇りを持つことを大切に、村ならではの活動を進めている。

学校はあくまで児童・生徒の学びと成長のための場である。

Q 脱炭素事業の計画変更は
A 5か年で行う計画内容について変更はない

問 脱炭素事業は、昨年6月に説明を受けた計画から変更はあるか。物価高騰で事業費が増える可能性があるが、国

からの予算は増えるのか。

答 村長 今年度予定している事業は社会的情勢等から遅れている状況であるが、昨年

6月時点からの計画内容、時期について、今年度から5年間で実現したいと提案した計画内容や時期に変更はない。

るが、村で進める教育や村の資源が村の特長となって、子どものために村に移り住みたいと思えることもいいと思うので、一体的に取り組んでいければと思う。

より特色ある学校教育を



総括質疑

- 国保税負担の軽減を求め県に引き続き要望を
- 作付けが増加する小麦栽培への支援を

総括質疑とは

質疑は議題になっている事件に対して提出者に対して疑義をたずぬものであり、議会の初日に行われる村長説明、提出議案や、委員会に付託された議案などに対して疑問点をたずぬことをいう。一般質問と違い、自分の意見を述べるできない。

通告制ではなく、挙手をして議長に指名を受けてから、発言することになっている。本会議での執行機関に対しての質疑の質問形式は一般質問と同様である。

菅原アキ子 議員

問 ①国民健康保険事業の県などへの要望について、何度も県に要望してきている中で、感触は。

②6年度以降の運営方針はいつ頃決まる予定か。
③村の要望が通らなかつた場合、保険料は現在とどのくらい差が生じるか。

答 福祉保健課長 ①要望への理解はいただいたと思うが、平成29年度に町村会から国保税統一を後年に延ばす要望書が出ており認識の違いがあつたと思つている。
②今年の夏ぐらいから各市町村に対し素案が来て、秋ごろ決定されると考えている。
③国の保険料の限度額改定も含め、10万円近く負担が増える見込みだが正確には精査する必要がある。

問 脱炭素事業の進捗状況について心配する村民の声もあり、村民に直接報告する機会を設けるべきではないか。また、計画の遅れについて国からの指導や助言はあるのか。

答 村長 事業を推進する段階になれば、事業会社の㈱オリリスとして説明会を開催していきたい。

また、4年度予算を5年度に繰り越すことも国と協議した上でそうした対応をとつている。

石井 雅樹 議員

問 部活動の地域移行に関連し、現在指導されている先生が引き続き部活動に携わる形はあるのか。

答 教育長 中学校の部活動地域移行は土・日のいずれかであり、平日はこれまでどおり学校管理下で行われるが、土・日の指導についての意向調査では、現在部活動を担当する先生で、これまでどおり指導してもいいという意向の先生は6名中5名である。

菅原 史夫 議員

問 国民健康保険事業について、村民にとって健康保険税の負担感が強くなっている。



地域移行や少子化など部活動の維持にも課題が

これ以上、村民負担が増す場合は全県統一から脱退せざるを得ないと考えた場合のデメリットは把握しているのか。

答 村長 村で様々なシミュレーションをしており、その中では単独の方が数字上はいいが、現実として全県統一から脱退するというのではなく、目安としてそういう数字を出しながら、引き続き村としては県内のどこにいても所得に応じた負担が公平となるように進めていければと考えている。

でも大豆・麦の国産化というのは進めている事業であり、今後ますます村で取り組みたい農家というのが増えてくることも考えられる。

米偏重傾向の農業からの脱却を目指す観点からも、麦の防除への支援については6年度の予算に向けて積極的に考えていきたい。

問 マイナンバーカードの取得が進んでいるが、カードの活用についてはどこまで整備

問 部活動地域移行に関連し、児童生徒数が減少し部活動が

黒瀬 友基 議員

が進められているか。

答 福祉保健課長 現在、村でマイナンバーカードを利用できるのは、健康保険証として利用できる診療所のみである。コンビニでの各種証明書等の交付については5年度事業で整備し、利用ができるのは6年度を予定している。

答 教育長 こども園や小学校低学年の児童数を見ると、これまで通り球技等を主体とした部活動ができるかということが大変危惧される。南秋4町村の教育長会議でもその点は話題になっており、町村の枠を超えてのクラブ化も必要になってくる時代とも考えているが、移動方法などを含めて様々な課題がある。

②指定管理者の裁量で決めている。

工藤 勝 議員

問 国民健康保険事業について、村で保険料などのシミュレーションを作成して県等に要望しているが何年までのシミュレーションを作成しているか。また、同じような要望を出している市町村があるのか。

答 福祉保健課長 今のところ令和9年までのシミュレーションを作成している。また、今現在この要望をしているのは秋田県内では村だけである。

問 近年の米の需要減少の中、村内の小麦の作付けは4年度110haから6年度は200haに増える可能性があるが、小麦の病気である赤カビ病が出てしまえばサイロの小麦が全て出荷できない。

赤カビ病の防除は行っているが、近年の物価高騰により防除費用も上がっているため、以前村が行っていた防除への支援を改めてお願いしたい。

答 産業振興課長 国におい

戸部 誉 議員



作付け面積が拡大している小麦栽培

問 大潟村温泉保養センター設置条例の一部を改正する条例案について

①売上としては入館料以外に、指定管理者による飲食や物販などもあるが、入館料と飲食、物販などの収益でわけて採算を考えているのか。

②入館料は条例で定めているが、飲食や物販の価格設定には村は関与しているか。

答 産業振興課長 ①入館料、施設利用料と事業収入で完全に分けてはおらず、トータルでその施設の運営をしていく考えである。

問 2月に大潟村新体育館基本構想策定委員会から村長に基本構想が提出されたが、この先どのように進めていくのか。

答 教育長 5年度は予算を計上せず、基本構想を具体化するにあたっての課題を整理していきたい。

議会常任委員会審議

●各常任委員会の中で質疑応答の主なものを掲載●

総務 福祉 教育 常任委員会

委員長 松本 正明

○かんがい排水施設整備基金の証券化
○文化財保護条例を制定

大潟村個人情報保護法 施行条例案

問 今回の改正により具体的に何が変わるのか。

答 個人情報の開示請求等があった場合、様式等が国の雛形に則った様式に統一される点や、大規模な情報漏洩等の事案があった場合、個人情報保護委員会に対して報告義務が発生することが変更点である。

大潟村個人情報保護審 査会条例案

問 審査会を開く場合は有識者等選出されるのか。

答 優れた見識を有する者のうち村長が任命するという事になっている。

大潟村文化財保護条例案

問 今すぐ指定するものがあるのか。また個人の所有物が指定される場合や改修についての制約はあるのか。

答 現在のところ特にない。指定する場合、教育委員会は所有者の同意を得なければならず、同意が有って初めて指定するものになる。文化財の改修に多額の費用が発生する場合は、村からの補助金等で負担しながら文化財を保護するものである。



60年近く経過し、村でも保護すべき文化財が

定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例案

問 昨年の12月定例会にこの条例を出す必要があったのでは。

答 秋田県総合事務組合の退職手当に関する条例改正と兼ね合いがあり、退職手当に関する条例が2月に改正された。県の早期退職年齢を引き上げる改正を行った後に村が改正

しなくてはならなかったためである。

大潟村かんがい排水施設整備基金条例の一部を改正する条例案

問 基金を有価証券に換えることが出来るようにする事は、長期にわたって運用できるという事か。

答 かんがい排水施設整備基金は、事業終了後負担金の支出に対して行うもので20年後の令和25年を予定している。長期に取り崩す予定はなく有価証券で運用を実施するものであり、国債を予定している。

大潟村国民健康保険条例の一部を改正する条例案

問 現在の出産費用は大体どのくらいか。

答 病院によって多少は違うが、45〜47万円位である。

問 デジタル化する健康カルテと母子手帳アプリを連携すべきでは。

答 村の出生数が年間10〜20

人で費用対効果に疑問があるため今回見送ったが、国がデジタル化を進める中で、多少の持ち出しが有っても導入すべきと考え、6月議会に再度精査し申請していきたい。

大瀧村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

問 懲戒権の文言を削除し、逆に懲戒してはならないと文言が無ければ懲戒自体が肯定も否定もされないのでは。

答 既に虐待等の禁止の文言があり、しつつけを理由に体罰自体が否定されている。しつつけを理由に罰を与える権限を濫用してはならないが、濫用してはなければ罰を与えても良いという捉え方が出来る条文を削除するという事である。

令和4年度一般会計補正予算

総務企画課部門

問 ふるさと納税が大幅に減

額になってきている要因は。

答 村内事業者の協力を得て返礼品の充実に努めているが、ほかの自治体との獲得競争になっているのが現状である。寄付額は前年度比90%程度である。

問 過大借り入れを起こしていたとの事だが。

答 平成28年度に地方公共団体金融機構より250万円の借り入れを行ったが、県より貸付け使途状況調査が行われた際、本来の借入金額が200万円が正当額だったとの指摘があった。当該資金は既に償還が始まっており、既に償還した元金を除いた分を今回繰上償還するものである。

問 今回の青色申告会補助金について村が負担する理由は。

答 今回JAにおいてサイバー攻撃を受け、ネットワークを分離する初期費用としてルーター等の更新を行うために村に協力要請があった。申告業務の事務を青色申告会が担っている部分もあるため、初期費用に対し支援することにした。

教育委員会部門

問 こども園の会計年度任用職員の報酬の減額はコロナの影響によるものか。

答 会計年度任用職員の働き方が様々であり、年度によって増減が生ずる。加えて当初パートとして見込んでいた職員が常勤職員になったこともあり減額となった。コロナの影響という事ではない。

令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算案

問 国保税の歳入部分の大幅な減額は。

答 基金の繰入を前提に税率を設定していたが、当初算定した際の所得よりも減収が大きく出てしまった事により、実際の想定より差が出た。

生活産業常任委員会

委員長 菅原アキ子

○ 脱炭素先行地域計画に変更はなし

○ 春先の水不足も解消

感を出せないか。

答 期間限定利用券については、1万5千円に値上げとなるが、1回あたりの単価が250円になっている。この250円の中には、入湯税も

大瀧村温泉保養センター設置条例の一部を改正する条例案

問 利用回数券と期間限定利用券について、もう少し割安

あるので、実際に施設の収入となるのは、100円程度を見込んでいる。回数券については、11枚綴りで10回分の料金をいただいで、1回分サービスというのはいらないで料金の変更をさせていただきたい。

問 温泉の営業時間を朝6時から夜9時までに変更するということだが、指定管理者からの提案か。

答 施設の方から相談があり、夜9時から10時の利用者が比較的少ないこと、職員の労働環境を整える観点から時間を短縮しても差し支えないということになった。また、周辺の類似施設についても大抵夜9時で終了しており、現在検討している。

令和4年度一般会計補正予算案

生活環境課部門

問 脱炭素事業が翌年に繰越になった理由と現在の進捗状況は。

答 現状としては、社会情勢



燃料費などの高騰により温泉利用料が改定

により各種資材の高騰、電力費の高騰、加えて熱供給の部門では、デンマーク製のボイラーが当初想定していた事業費よりも膨れ上がっている。昨年12月に熱供給部門についてはプロポーザルという形で、(株)オーリスにおいて公募を行い、発注作業を行っている。受注予定者の方とは、融資に対する承諾がまだ金融機関からいただけていない状況にあるため、設計等契約の請負契約がプロポーザルを実施して先行した事業者とまだ契約書という形で結べていない。

問 業の中止はできないのか。
答 現時点では計画実施の可否を含めて、国にそうした協議をする予定はない。

問 事業費が増えた部分は、自己資金で負担するのか。
答 あくまで当初の交付金の中でやりくりし、そこから増加した分については、自己資金での工面が基本になる。

問 パネル、蓄電池、EV車も含めて、(株)オーリスの所有になるとのことだが、維持管理を含めてすべて(株)オーリス

屋根置き太陽光パネル及び蓄電池については、先月、実施設計を指名競争入札で(株)オーリスにおいて発注を開始した。残りの公用車のEV化及び施設のZEB化については、先に説明した部門ほど事業を進めることができなかった。

問 事業費が膨れ上がっていることを考慮し、どれか一つ事業を進めることができなかった。

が実施するのか。(株)オーリスが所有する施設の維持管理を村が担うことはないか。
答 村で維持管理をする想定はしていない。

問 事業を進める上で融資を受けられるかどうかが一番重要だと思うが、融資の目処は立っているのか。
答 金融機関と(株)オーリス間で、詰め作業までできていることは確かと思う。

問 県の低コスト技術等導入支援事業には、疎外感を感じる村民の声が聞こえているが、どう感じているか。
答 30haの水稲作付という要件があり、村としても非常に歯がゆい気持ちで執行している。県には機会があるごとにもう少し実情を勘案していただきたい旨は、申し上げている。

問 ホテルの改修工事の実施は、当初予算の段階で把握していなかったのか。
答 一年前の段階では、概要

産業振興課、農業委員会部門

のみで実際に設計を行ったところ、2ヶ月かかるということになり、(株)ルーラル大潟としてはそのまでの期間は休業できないということでは何度か県にも要請に伺ったところである。しかし、県からは当初から工事を実施することは伝えていたため、変更できないと話があった。来年度も外壁の改修工事があるが、そちらも現段階でははっきりとした工期が示されていない。

水道事業特別会計補正予算

問 昨年は水不足の問題があった。コロナ等で温泉がフル稼働していなかったことを考えると、水量の確保が難しいのではないか。
答 昨年度、使用量が多かった村内米販工場の使用予定数量等を考慮すると、今年度は温泉等に時短営業をお願いしなくても対応は可能であると考えている。また場合によっては、今工事発注している水源増補の部分を取水量を確保したいと考えている。

公共下水道事業特別会計補正予算

問 今回のマンホール改修工事における地盤改良は仮設のものか。他の方法でさらにコストを抑えることはできなかったのか。
答 今回の地盤改良は仮設のもので、今回はマンホール修繕が本来の目的であり、最小限のコストで目的の効果をj得るためには、この工法が一番妥当だと、工事業者、積算資料作成業者、村の3者で協議して決めた内容になる。

問 このような箇所は、他にはないのか。
答 5年に1度、法律で点検の義務がある。管路調査については平成25年に行っており、それが平成27年から続けている。それが平成27年から続いている。管路調査については平成25年に行っており、それが平成27年から続いている。管路調査については平成25年に行っており、それが平成27年から続いている。管路調査については平成25年に行っており、それが平成27年から続いている。



村のあの人



大潟村青年会
会長
小林 野輝

青年会は地域社会への奉仕活動や会員同士との親睦を深める目的を持った方々が参加しております。

主な活動として、全村盆踊り大会の運営や村内の子供たちへのクリスマスプレゼントの配布、商店街と公民館の東にある柿の木にイルミネーション設置をしております。

活動後には親睦会を開いて会員同士で交流を深め、日々の仕事や青年会活動のモチベーションを高めています。

ここ数年はコロナ禍で活動が思うようにできず親睦会の回数が減っておりますが、今年にはコロナ禍前のように事業を行い活発に活動していきたいと思っております。

青年会では現在20代前半から30代前半の会員で活動しております。随時会員を募集しておりますので、気になった方はぜひ声をかけて下さい。

令和5年第1回(3月)定例会審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席
【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	賛成者数	反対者数	山田照雄	工藤勝	三村敏子	菅原アモ子	松本正明	黒瀬友基	菅原史夫	戸部 誉	齊藤知視	川淵文雄	石井雅樹	丹野敏彦		
当 局	議案第1号	大潟村個人情報保護法施行条例案	3/17	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第2号	大潟村個人情報保護審査会条例案	3/17	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第3号	大潟村文化財保護条例案	3/17	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第4号	大潟村温泉保養センター設置条例の一部を改正する条例案	3/17	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第5号	定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例案	3/17	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第6号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	3/17	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第7号	大潟村かんがい排水施設整備基金条例の一部を改正する条例案	3/17	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第8号	大潟村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	3/17	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第9号	大潟村国民健康保険条例の一部を改正する条例案	3/17	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第10号	大潟村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案	3/17	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第11号	令和4年度大潟村公共下水道事業特別会計への繰り入れについて	3/17	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第12号	令和4年度大潟村一般会計補正予算案	3/17	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第13号	令和4年度大潟村診療所特別会計補正予算案	3/17	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第14号	令和4年度大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算案	3/17	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第15号	令和4年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案	3/17	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第16号	令和4年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案	3/17	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第17号	令和4年度大潟村後期高齢者医療特別会計補正予算案	3/17	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第18号	令和4年度大潟村水道事業特別会計補正予算案	3/17	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第19号	令和4年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案	3/17	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第20号	令和5年度大潟村水道事業特別会計への繰り入れについて	3/17	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第21号	令和5年度大潟村公共下水道事業特別会計への繰り入れについて	3/17	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
出	議案第22号	令和5年度大潟村一般会計予算案	3/15 3/17	訂正許可 原案可決	10	9	1	欠	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第23号	令和5年度大潟村診療所特別会計予算案	3/17	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第24号	令和5年度大潟村国民健康保険事業特別会計予算案	3/17	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第25号	令和5年度大潟村介護保険事業特別会計予算案	3/17	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第26号	令和5年度大潟村介護サービス事業特別会計予算案	3/17	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第27号	令和5年度大潟村後期高齢者医療特別会計予算案	3/17	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第28号	令和5年度大潟村水道事業特別会計予算案	3/17	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第29号	令和5年度大潟村公共下水道事業特別会計予算案	3/17	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	陳 情 等	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	3/8	同 意	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
		諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	3/8	同 意	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
諮問第3号		人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	3/8	同 意	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
議案第30号		令和5年度大潟村一般会計補正予算案	3/17	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
陳情第1号		日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情	3/17	採 択	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
陳情第2号		消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的改正を求める陳情書	3/17	採 択	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
陳情第3号		「最低賃金の改善を求める意見書」の採択を求める陳情書	3/17	採 択	10	8	2	欠	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	議	
議 員 提 出	陳情第4号	最低賃金の改善にあたり、「中小企業・零細企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	3/17	採 択	10	8	2	欠	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	議	
	陳情第5号	高収益作物生産振興に関する支援を求める陳情書	3/17	採 択	9	7	2	欠	○	○	○	除	○	×	×	○	○	○	議	
	要望第1号	要望書(大潟土地改良区)	3/17	採 択	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	意見書案第1号	普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める意見書案	3/17	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
意見書案第2号	「特定商取引法平成28年改正における5年後見直しに基づく同法の抜本的改正」を求める意見書案	3/17	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議		
意見書案第3号	最低賃金の改善を求める意見書案	3/17	原案可決	10	8	2	欠	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	議		
意見書案第4号	最低賃金の改善にあたり中小企業・零細企業支援の拡充を求める意見書案	3/17	原案可決	10	8	2	欠	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	議		
発議第1号	大潟村議会の個人情報の保護に関する条例案	3/17	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	

編集後記

コロナ禍における出生数の減少は著しく、今年度当初予算においては、出産子育て支援、給食費無償化、奨学金貸与制度など拡充し子育て環境の充実が図られた予算になりました。国も異次元の少子化対策を講ずると明言しており、村独自の子育て支援も含めて更なる子育ての環境の向上が期待されます。猛威を振った新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、5月8日をもって5類に移行します。今後の感染症対策は自主的な判断に委ねる仕組みに変わりますが、アフターコロナ時代に疲弊した地方経済が力強く立ち直る事を望みます。
(編集委員 松本 正明)